

令和元年9月5日会議概要

第1 日時

令和元年9月5日（木）午前9時から午後3時45分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長

午前10時から午前10時38分までの間

1 委員報告

警察学校初任科生に対する講話（9月4日）

（石川委員長）初任科生に対し「長い人生の中で1つの目標を立て、それを達成すれば、新たな目標を立て自分を引っ張ってってもらいたい。そのために、自分を磨き、勉強を続けてもらいたい。」と話して参りました。

2 報告事項

(1) 労働組合支部執行委員長らによる多額恐喝事件の検挙について

刑事部長から、組織犯罪対策第一課、公安課、南警察署及び山科警察署は、6月19日に強制捜査に着手した労働組合支部執行委員長らによる強要未遂並びに恐喝未遂事件捜査の過程で、同委員長らによる恐喝事実が明らかになったことから、9月4日、執行委員長A（77歳）、副執行委員長B（46歳）を恐喝事件の被疑者として再逮捕した旨の報告があった。

(2) 令和元年京都テロ対策ネットワーク総会の開催について

警備部長から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え一層の官民相互の情報共有及び連携強化を図ることを目的に、9月11日、警察学校において令和元年京都テロ対策ネットワーク総会を開催することについて報告があった。

(3) 秋篠宮皇嗣同妃両殿下の京都府お成りに伴う警衛警護の実施結果について

警備部長から、9月1日、2日の2日間に実施した、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の京都府お成りに伴う警衛警備の実施結果について報告があった。

3 警察本部長報告

警察本部長から、

京都アニメーションの関係について、報道機関に対して亡くなられた方全ての被害者の実名を提供した。今回は、他府県に住まわれている御遺族の元に府警の支援員を配置するなど、きめ細やかな対応に努めたもので、今後も支援員の配置等の援助には力を尽くしていく。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

午前9時から午前9時50分までの間

午前10時50分から午後0時10分までの間

午後0時58分から午後3時30分までの間

1 審議事項

(1) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見

聴取の結果について説明が行われ、審議の上、17件の行政処分を決定した。

(2) 京都府公安委員会告示の一部改正について

運転免許試験課調査官から、高齢者講習の長期受講待ちを解消するため、本年8月より京都府交通安全協会が高齢者講習を実施することとなったことから、同講習の委託に係る告示の一部改正を行うことについて報告があり、審議の上、告示の一部改正を了承した。

(3) 下鴨警察署協議会委員の委嘱替えについて

広報応接課担当補佐から、下鴨警察署の委員1人が辞職を申し出たことに伴い、同警察署長から解嘱及びその後任の委員候補者の委嘱が上申されたことについて説明があり、審議の上、解嘱及び委嘱を決定した。

(4) 三条通（三条大橋西詰～河原町通間）無電柱化事業に伴う道路改良について

交通規制課担当補佐から、三条通（三条大橋西詰～河原町通間）において、電線共同溝、地上機器を設置するための歩道拡幅に伴って、河原町三条交差点及び木屋町三条交差点の道路改良を行い、歩きやすい道路環境を整備することについて説明があった。

(5) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理案件について処理方針を決定し、通知案件が審議された。

(6) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（3件）

監察官室訟務官から、交通死亡事故を起こし運転免許取消処分を受けた者（2件2人）、道路交通法の規定に基づく放置違反金の納付命令を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として、審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

2 報告事項

(1) 監察案件について

首席監察官から、監察案件について報告が行あった。

(2) 本部長の自己申告に対する公安委員会の意見確認について

警務部理事官から、警察本部長の業務目標に対する自己申告に関して、公安委員会の意見確認を行った。

(3) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の状況（令和元年6月末）

人身安全対策課人身安全企画官から、令和元年上半期におけるストーカー規制法に基づく禁止命令の発令状況、特徴及び発令事案の概要等について報告があった。

(4) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の申請許可状況について（7月分）

警備第一課担当補佐から、7月中に受理した「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づくデモ行進の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(5) 新潟県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備第二課担当補佐から、警察法第60条1項により、新潟県公安委員会から京都府公安委員会になされた援助の要求に対する京都府警察職員の派遣について報告があった。

(6) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長補佐から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 直接聴聞

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反（2件2人）に対する直接聴聞を実施し、審議の上、行政処分が決定した。

4 近畿管区内公安委員会連絡会議の討議テーマについて

公安委員会補佐室長から、9月9日に滋賀県警察本部で開催される近畿管区内公安委員会連絡会議の討議テーマ「非違事案防止対策のあり方～公安委員の立場から～」に関して説明があった。